

# みなべ町下水道事業経営戦略

令和7年度 — 令和16年度

令和7年3月

みなべ町生活環境課



## みなべ町下水道事業経営戦略(目次)

1. はじめに	2
2. 事業概要	3
(1)事業の現況	
①施設 供用開始年度、処理区域内人口密度、処理区数、処理場数等	
(ア)公共下水道事業	
(イ)農業集落排水事業	
②使用料 使用料体系の概要・考え方、料金改定年月日	4
③組 織 職員数、事業運営組織	
(2)民間活力の活用等	
(3)下水道事業の現状分析	5
(ア)公共下水道事業	6
(イ)農業集落排水事業	8
(4)令和5年度決算 損益計算書	10
(5)令和5年度決算 キャッシュ・フロー計算書	11
3. 経営の基本方針	14
4. 投資・財政計画(収支計画)	
(1)投資・財政計画(収支計画)	
(ア)公共下水道事業	15
(イ)農業集落排水事業	17
(ア)+(イ)下水道事業	19
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明	21
(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組概要	
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	22
6. まとめ	23
【資料】アセットマネジメントによる今後の老朽化の状況	25
(ア)構造物及び設備	26
(イ)管路	28
◎財務シミュレーション	29

## 1. はじめに

下水道は、公共用水域の水質の保全に資するとともに市街地の健全な発達と住民の生活環境の向上に欠くことのできない重要な施設です。

みなべ町下水道事業は、公共下水道事業と農業集落排水事業の二つで構成されています。公共下水道事業は、平成8年度に事業認可を取得、平成14年に一部供用を開始し、平成29年にはみなべ平野に位置する旧農業集落排水5処理区(供用開始 平成13年から平成17年)を公共下水道に接続し、事業の効率化を図っており、令和5年度末で、年間処理水量707,644 $\text{m}^3$ 、下水道管布設延長113km、処理区域内人口9,483人の施設規模となっています。農業集落排水事業については、平成6年度に事業採択、平成10年に供用を開始しました。同じく令和5年度末で、年間処理水量90,267 $\text{m}^3$ 、下水道管布設延長19km、処理区域内人口920人の施設規模となっています。

また、会計・経理の面につきましては、令和4年度に地方公営企業法を全部適用した公営企業会計に移行し、会計の明確化、経営健全化・効率化に努めております。

令和5年度末現在の下水道普及率100.0%、水洗化率72.9%と整備が完了し、水洗化の向上に努めている状況にありますが、少子高齢化や人口減少時代の到来、節水型社会への変化など社会の潮流は転換期を迎えており、今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが予想されています。現時点では法定耐用年数を超過した管路は生じていませんが、企業債残高が多額となり、料金収入では賄うことが出来ず、一般会計繰入金で償還を行っている状況です。今後の更新事業費確保が課題となっており、安定して事業を継続し、下水道サービスを提供し続けられるよう、経営の指針となる計画が必要とされています。

このため、今後20年程度の間で、物価上昇や人口減少によって収入が減少しつづけた場合の財務シミュレーション等をもとに、事業継続のための方向性を検討し、令和7年度から令和16年度までの10年間について経営戦略を策定したところです。

## 2. 事業概要

下水道事業経営戦略																																											
団 体 名	:	みなべ町																																									
事 業 名	:	みなべ町下水道事業																																									
策 定 日	:	令和 7 年 3 月																																									
計 画 期 間	:	令和 7 年度 ~ 令和 16 年度																																									
<p>(1) 事業の現況</p> <p>① 施設</p> <p>(ア) 公共下水道事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">供用開始年度 (供用開始後年数)</td> <td style="width: 25%;">平成14年10月1日(22年)</td> <td style="width: 25%;">法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分</td> <td style="width: 35%;">法適用(全部適用)</td> </tr> <tr> <td>処理区域内人口密度</td> <td>32.9人/ha</td> <td>流域下水道等への 接続の有無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>処 理 区 数</td> <td colspan="3">6処理区(みなべ、共和東、本郷、西本庄、共和西、晩稲・熊岡)</td> </tr> <tr> <td>処 理 場 数</td> <td colspan="3">1処理場(みなべ浄化センター)</td> </tr> <tr> <td>広域化・共同化・最適化 実施状況*1</td> <td colspan="3">『最適化』(平成24年度から平成28年度にかけて、農業集落排水共和東、本郷、西本庄、共和西、晩稲・熊岡の各処理場を廃止しみなべ浄化センターと統合)</td> </tr> </table> <p>(イ) 農業集落排水事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">供用開始年度 (供用開始後年数)</td> <td style="width: 25%;">平成10年9月1日(26年)</td> <td style="width: 25%;">法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分</td> <td style="width: 35%;">法適用(全部適用)</td> </tr> <tr> <td>処理区域内人口密度</td> <td>23.0人/ha</td> <td>流域下水道等への 接続の有無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>処 理 区 数</td> <td colspan="3">3処理区(西岩代、東岩代、受領)</td> </tr> <tr> <td>処 理 場 数</td> <td colspan="3">3処理場(西岩代浄化センター、東岩代浄化センター、受領浄化センター)</td> </tr> <tr> <td>広域化・共同化・最適化 実施状況*1</td> <td colspan="3">該当なし</td> </tr> </table>				供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年10月1日(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)	処理区域内人口密度	32.9人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無	処 理 区 数	6処理区(みなべ、共和東、本郷、西本庄、共和西、晩稲・熊岡)			処 理 場 数	1処理場(みなべ浄化センター)			広域化・共同化・最適化 実施状況*1	『最適化』(平成24年度から平成28年度にかけて、農業集落排水共和東、本郷、西本庄、共和西、晩稲・熊岡の各処理場を廃止しみなべ浄化センターと統合)			供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年9月1日(26年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)	処理区域内人口密度	23.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無	処 理 区 数	3処理区(西岩代、東岩代、受領)			処 理 場 数	3処理場(西岩代浄化センター、東岩代浄化センター、受領浄化センター)			広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年10月1日(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)																																								
処理区域内人口密度	32.9人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無																																								
処 理 区 数	6処理区(みなべ、共和東、本郷、西本庄、共和西、晩稲・熊岡)																																										
処 理 場 数	1処理場(みなべ浄化センター)																																										
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	『最適化』(平成24年度から平成28年度にかけて、農業集落排水共和東、本郷、西本庄、共和西、晩稲・熊岡の各処理場を廃止しみなべ浄化センターと統合)																																										
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年9月1日(26年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)																																								
処理区域内人口密度	23.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無																																								
処 理 区 数	3処理区(西岩代、東岩代、受領)																																										
処 理 場 数	3処理場(西岩代浄化センター、東岩代浄化センター、受領浄化センター)																																										
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし																																										

② 使用料

使用料体系の概要・考え方	みなべ町下水道条例及び農業集落排水条例に記載されている2か月の下水道使用料は以下のようになります。				
	(消費税込)				
	使用水量	基本料金	超過料金		
	20㎡まで	2,640円			
	20㎡を超え～60㎡まで		1㎡につき 143円		
	60㎡を超え～100㎡まで		1㎡につき 154円		
	100㎡を超え～200㎡まで		1㎡につき 165円		
	200㎡を超え～400㎡まで		1㎡につき 176円		
	400㎡を超える分～		1㎡につき 198円		
その他の使用料体系の概要・考え方	【水道水以外の水を使用】 使用者でメータを設置するか、認定水量により料金を決定します。 認定水量の場合、住民基本台帳の人数に応じて2か月の汚水量を下記のとおり認定します。 計量によらない汚水量表(㎡/2か月)				
	(消費税込)				
	家族人数	2か月当たりの認定汚水量	2か月当たりの料金		
	1人の場合	14㎡	2,640円		
	2人の場合	26㎡	3,498円		
	3人の場合	34㎡	4,642円		
	4人の場合	42㎡	5,786円		
	5人の場合	50㎡	6,930円		
	6人の場合	56㎡	7,788円		
	6人を超える場合、1人増すごとに8㎡を加算します。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,750 円(税込)	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,999 円(税込)
	令和4年度	2,750 円(税込)		令和4年度	2,770 円(税込)
	令和5年度	2,750 円(税込)		令和5年度	2,790 円(税込)
			実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,974 円(税込)
				令和4年度	2,718 円(税込)
				令和5年度	2,714 円(税込)

(上段 公共下水道使用料、下段 農業集落排水使用料)

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和6年度 下水道事業従事職員数 4名
事業運営組織	生活環境課(課長1名、水道室長1名、環境係1名、下水道係3名、水道係5名)

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場等の管理業務を民間委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3)みなべ町下水道事業の現状分析

#### 【各指標についての説明】

#### 1. 経営の健全性・効率性

##### ①経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

##### ②累積欠損金比率

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を表す。

##### ③流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表し、100%以上で1年以内に支払うべき債務に対し支払うことができる現金等がある状況を示す指標値。100%未満の場合、資金繰りが厳しい状況を示す。

##### ④企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。

##### ⑤経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す。100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。

##### ⑥汚水処理原価(円)

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。

##### ⑦施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断することができる。

##### ⑧水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す。

#### 2. 老朽化の状況

##### ①有形固定資産原価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す。

##### ②管渠老朽化率

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表し、管渠の老朽化度合を示している。

##### ③管渠改善率

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

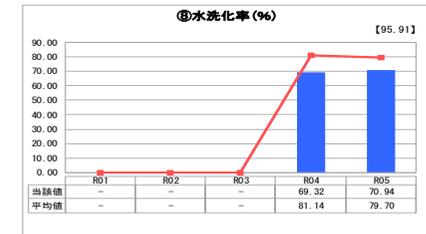
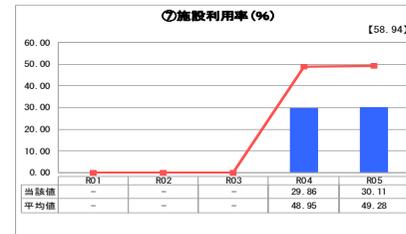
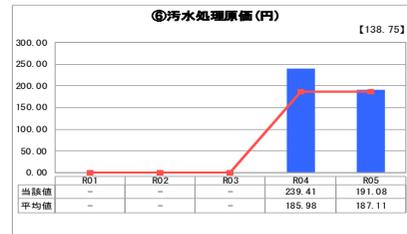
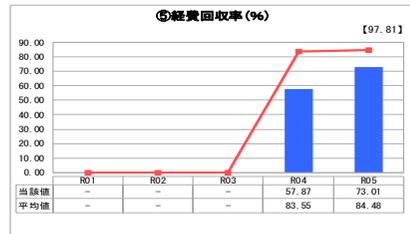
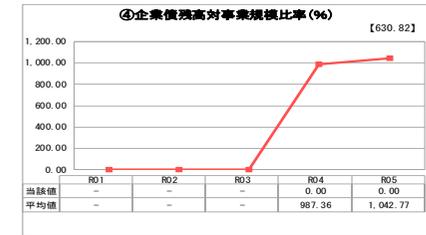
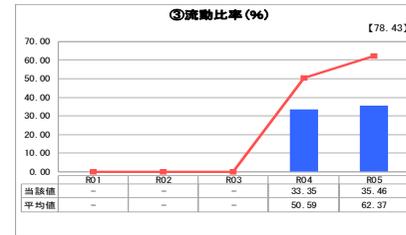
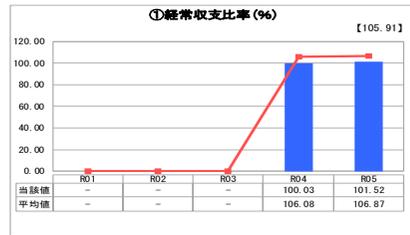
# (ア) 公共下水道事業 経営比較分析表(令和5年度決算)

和歌山県 みなべ町

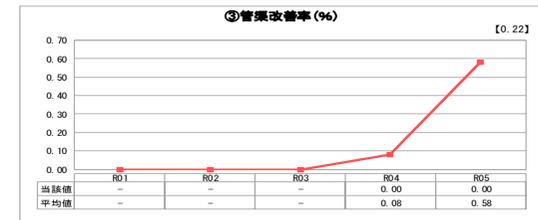
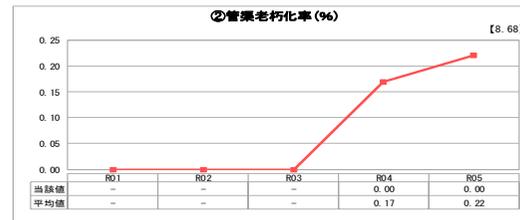
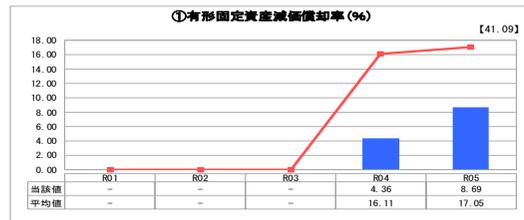
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	53.70	81.29	100.00	2,750

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,767	120.28	97.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,483	2.88	3,292.71

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 経営の健全性・効率性について(公共下水道事業)

令和5年度決算の類似団体平均との比較・分析は以下のとおりです。

- ① 経常収支比率は、101.5%となり、かろうじて黒字を確保したものの、類似団体平均より下回っています。
- ② 累積欠損金は、発生していません。
- ③ 流動比率は35.4%となり、類似団体平均62.3%より下回っています。  
本来100.0%以上なければなりません、本町では大きく下回り3割程度しかありません。その年の現金支払い額に対して、現金収入額が3割程度しかなく、実質「資金ショート」の状態です。足りない7割については多額の一般会計からの繰入金で補填しており、早急な料金改定の検討は避けては通れない状況にあります。
- ④ 企業債残高対事業規模比率については、一般会計からの繰入金を控除しているため数値は出ていませんが、控除せず算出すると3,954.0%となり、実際にはかなり厳しい状況にあります。
- ⑤ 経費回収率は類似団体平均より下回っており、多くが使用料金以外(一般会計繰入金等)の収入で賄われている状況にあります。  
本来あるべき100.0%以上を下回り、原価に対して7割程度しか料金が回収できていないということであり、いわゆる「原価割れ」という状況です。  
原価が非常に高いことがその要因ですが、これは過大投資とそれに伴う多額の企業債発行が原因となっています。
- ⑥ 汚水処理原価は類似団体平均より上回る数値となっています。要因は⑤と同じですが、原価が高いため、これに比較して料金が低く経費回収率が低い状況です。
- ⑦ 施設利用率は類似団体平均より下回っており、3割弱という非常に低い状況で、当初見込んだ処理水量の3割しか施設が使われていません。結果的に過大投資となっている状況であり、料金改定の検討は避けては通れません。
- ⑧ 水洗化率について、類似団体平均より下回っていますが、令和3年度で整備が完了したことによりさらに上昇することが見込まれます。

## 老朽化の状況について

本町の公共下水道施設は、今後耐用年数を経過した施設の更新が必要となってきます。現時点では、①有形固定資産減価償却率は類似団体平均を下回り、②管渠老朽化率、③管渠改善率は0%であり、資産は健全な状況にあると考えられます。

## 全体総括

令和4年度に地方公営企業法適用企業となり、2年目の経営数値は類似団体と開きがある項目はありますが、資産は健全な状況にあります。

しかし、施設や管路が結果として過大投資になっていることが原因で、資金が大幅に不足していること、企業債残高が資金残高や使用料金収入に比較して多額にのぼっていること、原価に対して使用料金の水準が低いことにより、会計的には厳しい状態にあり、一般会計繰入金に頼っている状況です。また、今後資産の老朽化が進行していく懸念があります。これらのことから、水洗化率及び、施設利用率の向上に努めるとともに、料金改定の検討を行う必要があると考えられます。

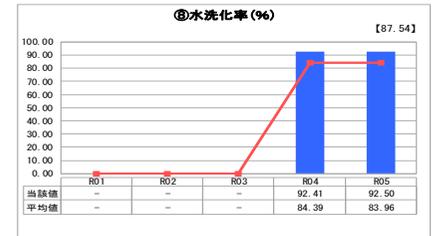
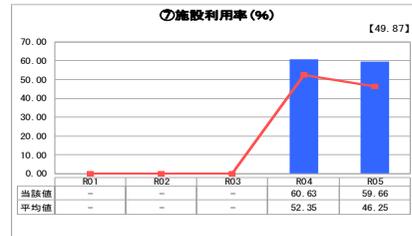
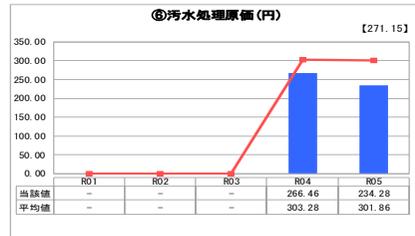
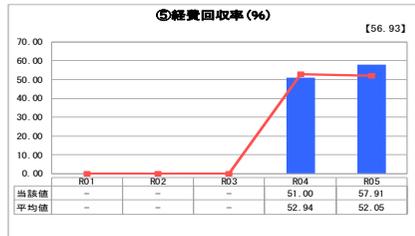
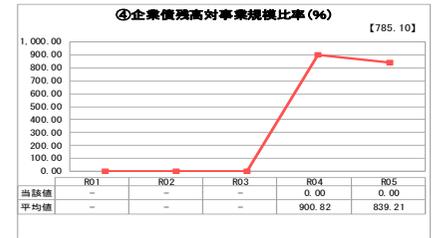
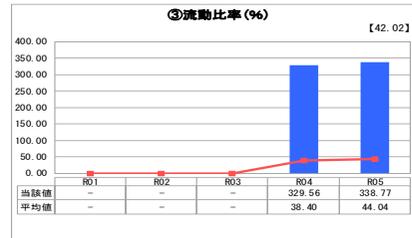
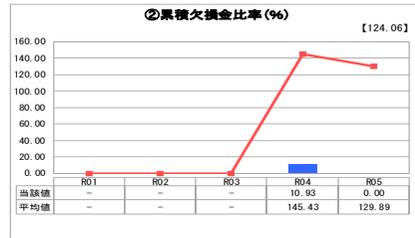
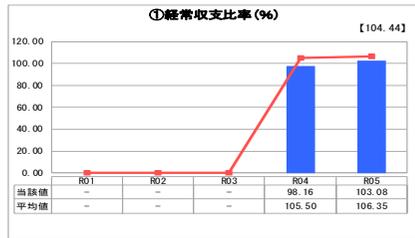
# (イ)農業集落排水事業 経営比較分析表(令和5年度決算)

和歌山県 みなべ町

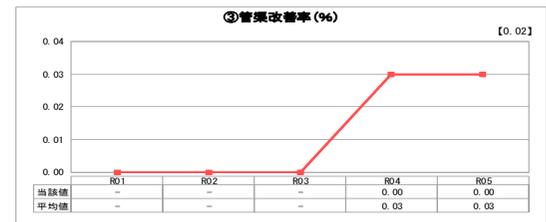
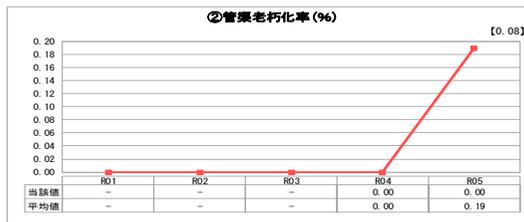
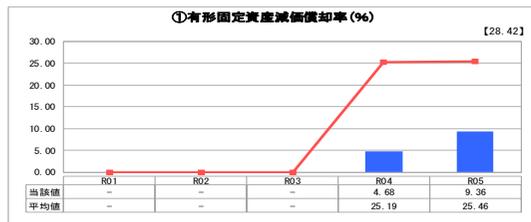
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	87.58	7.89	100.00	2,750

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,767	120.28	97.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
920	0.40	2,300.00

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

### 経営の健全性・効率性について(農業集落排水事業)

令和5年度決算の類似団体平均との比較・分析は以下のとおりです。

- ① 経常収支比率は、103.0%となり、黒字は確保したものの、類似団体平均より下回っています。
- ② 累積欠損金は、発生していません。
- ③ 流動比率は338.7%となり、類似団体平均44.0%よりかなり上回っています。ただし、実態は多額の一般会計繰入金等で補填している状態で、早急な料金改定の検討は避けては通れない状況にあります。
- ④ 企業債残高対事業規模比率については、一般会計からの繰入金を控除しているため数値は出ていませんが、控除せず算出すると1,012.0%となり、実際にはかなり厳しい状況にあります。
- ⑤ 経費回収率は類似団体を上回った数値ではありますが、多くが使用料金以外の収入で賄われている状況にあります。  
本来あるべき100.0%以上を下回り、原価に対して6割程度しか料金が回収できていないということであり、いわゆる「原価割れ」という状況です。  
原価が非常に高いことがその要因ですが、これは過大投資とそれに伴う多額の企業債発行が原因となっています。
- ⑥ 汚水処理原価は類似団体平均より下回ってはいますが、かなり高い数値となっています。
- ⑦ 施設利用率は類似団体平均を上回ってはいるものの、過大投資となっている状況であり、当初見込んだ処理水量の6割しか施設が使われていません。今後、大幅なダウンサイジング(個別合併浄化槽への転換など)が必要となると考えられます。また、料金改定の検討は避けては通れません。
- ⑧ 水洗化率は、92.5%となっており、類似団体平均83.9%より上回った状況にあります。

### 老朽化の状況について

本町の農業集落排水施設は、今後耐用年数を経過した施設の更新が必要となってきます。現時点では、①有形固定資産減価償却率は類似団体平均を下回り、②管渠老朽化率、③管渠改善率は0.0%であり、資産は健全な状況にあると考えられます。

### 全体総括

令和4年度に地方公営企業法適用企業となり、2年目の経営数値は類似団体と開きがある項目はありますが、資産は健全な状況にあります。

しかし、公共下水道事業と同様に施設や管路が結果として過大投資になっていることが原因で、企業債残高が資金残高や使用料金収入に比較して多額にのぼっていること、原価に対して使用料金の水準が低いことにより、会計的には厳しい状態にあり、一般会計繰入金に頼っている状況です。また、今後資産の老朽化が進行していく懸念があります。これらのことから、料金改定及び個別合併浄化槽への転換についての検討を行う必要があると考えられます。

(4)令和5年度決算 損益計算書

令和5年度 みなべ町下水道事業損益計算書			
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)			
			(単位：円)
1. 営業収益			
(1) 下水道使用料	110,972,402		
(2) 雨水処理負担金	4,813,000		
(3) その他営業収益	30,000	115,815,402	
2. 営業費用			
(1) 渠費	32,559,873		
(2) 処理場費	94,443,229		
(3) 業務費	4,529,874		
(4) 総係費	9,742,660		
(5) 減価償却費	448,296,826		
(6) 資産減耗費	11,951,257	601,523,719	
営業損失			485,708,317
3. 営業外収益			
(1) 長期前受金戻入	224,948,340		
(2) 他会計補助金	363,534,000		
(3) 雑収益	1,411,467	589,893,807	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	77,652,882		
(2) 雑支出	14,860,748	92,513,630	497,380,177
経常利益			11,671,860
5. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	47,910	47,910	△ 47,910
当年度純利益			11,623,950
前年度繰越欠損金			7,834,885
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			3,789,065

営業収支は4億8千6百万円の赤字ですが、営業外収支を含めた場合、経常収支が1千1百万円の黒字になります。

ただ、現金収入を伴わない「長期前受金戻入」を差し引くと、実質2億1千3百万円の赤字決算であると言えます。この要因は過大投資とそれに伴う多額の企業債残高が会計を圧迫していることによるもので、さらに下水道使用料金の3.3倍に上る多額の一般会計繰入金があり、一般会計繰入依存の体質となっています。

## (5)令和5年度決算 キャッシュ・フロー計算書

### 令和5年度 みなべ町下水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	11,623,950
減価償却費	448,296,826
固定資産除却費	11,951,257
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	65,043
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 2,573,697
長期前受金戻入額	△ 224,948,340
支払利息及び企業債取扱諸費	77,652,882
未収金の増減額 (△は増加)	3,790,108
未払金の増減額 (△は減少)	△ 16,657,317
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 192,640
小計	309,008,072
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△ 77,652,882
業務活動によるキャッシュ・フロー	231,355,190
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 6,720,159
分担金及び負担金による収入	2,029,200
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	13,957,000
補償金による収入	3,083,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,349,341
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	5,300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 370,246,091
他会計からの出資による収入	135,795,000
リース債務の返済による支出	△ 234,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 229,385,831
資金に係る換算差額	0
資金増減額	14,318,700
資金期首残高	237,421,417
資金期末残高	251,740,117

業務活動によるキャッシュ・フローについては、プラスとなっていますが、その要因は多額の一般会計繰入金によるものです。本来は料金収入が主となってプラスになるべきですが、依存体質になっていると言えます。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、通常はマイナスとなりますが、更新事業が少なく、これに対して支出を上回る一般会計の繰入があることによって資金が増加して

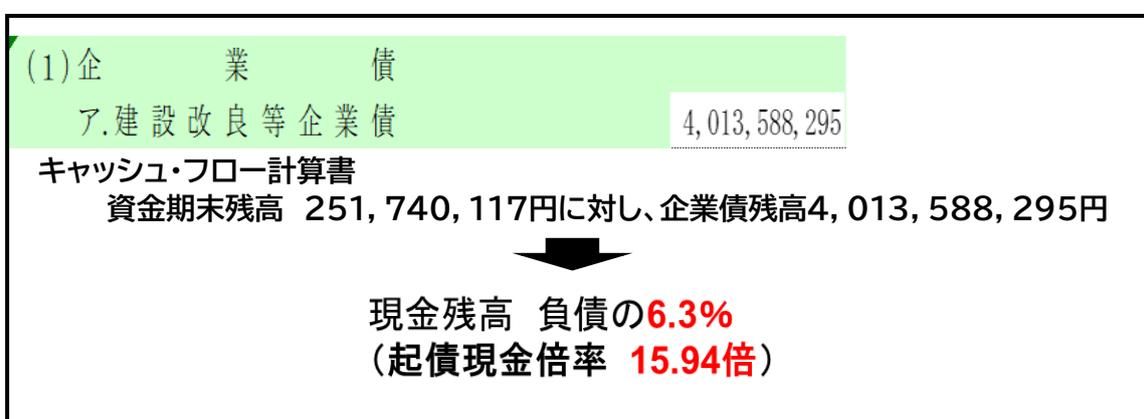
いる状況にあります。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、企業債残高が多額なため、償還額が大きくなっておりマイナスとなっています。通常においてもマイナスとなり、企業債残高も減らしている状況ではありますが、本町ではここでも多額の一般会計繰入金(出資金)が入っており、依存体質となっています。

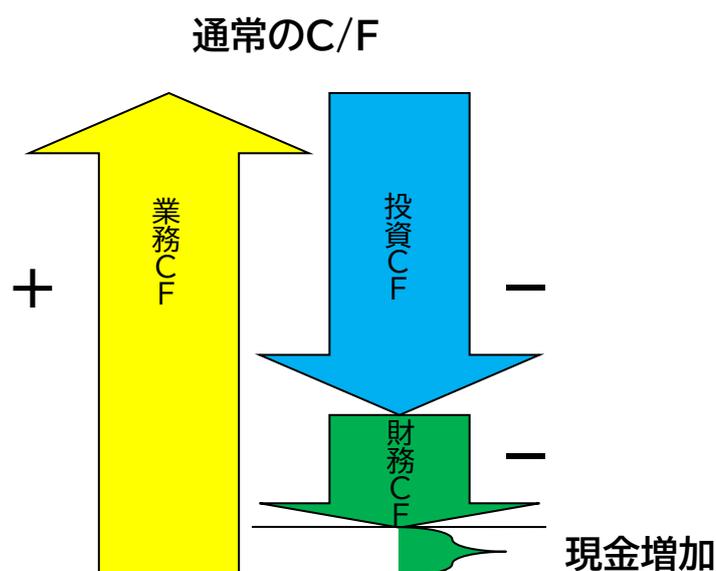
全体として、今年度のキャッシュ・フロー計算書については資金が増加している状況となります。

現金残高と企業債残高との比較では、企業債が現金預金残高の約16倍となっており、残高が非常に多額となっています。これに伴い返済額が多額となり、キャッシュ・フロー計算書の構造を非常に厳しくしています。

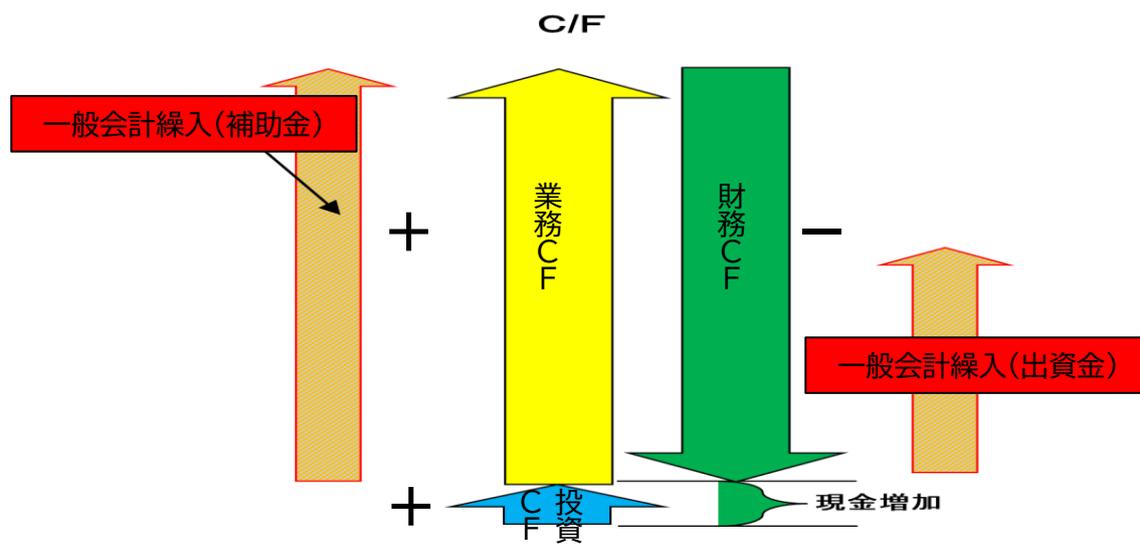
また、キャッシュ・フロー計算書は通常、料金等で構成されますが、本町の場合、ほとんどが一般会計繰入金で賄われており、そのほとんどが企業債の返済に使われています。つまり、料金収入が少ないため、多額の一般会計繰入金で償還を行っている状況にあります。



●現在の状況を図で表すと  
(理想的なキャッシュ・フロー計算書)



(みなべ町下水道事業のキャッシュ・フロー計算書)



### 3. 経営の基本方針

本町では、令和3年度末にすべての下水道整備が終了し、令和6年度末で3年が経過します。令和5年度末での水洗化率は、72.9%となり3割弱が未加入の状況です。人口減少や生活様式の変化など、社会構造の変化により下水道使用料金収入の長期的な減少が懸念される中で、家庭用だけではなく、梅加工事業所の接続も踏まえ加入促進を図り、使用料金収入の増加を目指します。下水道施設は供用開始から令和6年度末で22年から26年が経過し、今後は施設・設備の老朽化が進むため多額の改築更新費用が必要となります。

また、近年多発している自然災害などに対応すべく新たな投資が必要となるなど、今後の下水道事業を取り巻く環境は大変厳しくなることが予想されます。

そのような状況の中で、不採算地域の方式転換等のダウンサイジングを検討し、長期的な視点に立ち経営の健全化と業務の効率化を図り、下水道使用料金負担者と合併浄化槽管理費負担者との負担バランスを取りながら持続可能な下水道事業を目指していきます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画については、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに電気設備、機械設備については修繕で対応している状況であり、建築、管路については、本計画期間内には耐用年数を経過する状況にはありません。収支については、今後の使用料金改定に係る検討材料とするため、使用料金改定を行わない場合の一般会計繰入金と使用料金収入を示しており、不足分については一般会計繰入金で補填した内容としています。

様式第2号 ((ア) 公共下水道事業 収益の収支)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
			(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		103,554	100,592	97,719	94,932	92,229	89,607	87,064	84,597	82,204	79,882	77,631	75,447
	(1) 料金収入		98,726	95,764	92,891	90,104	87,401	84,779	82,236	79,769	77,376	75,054	72,803	70,619
	(2) 受託工事収益 (B)		4,828	4,828	4,828	4,828	4,828	4,828	4,828	4,828	4,828	4,828	4,828	4,828
	(3) その他													
	2. 営業外収益		527,903	454,616	435,169	424,848	418,430	416,095	409,532	402,077	399,961	394,342	388,086	390,176
	(1) 補助金		330,212	352,296	338,406	330,058	325,666	324,303	321,122	317,621	316,800	314,745	312,959	315,431
	他会計補助金		330,212	352,296	338,406	330,058	325,666	324,303	321,122	317,621	316,800	314,745	312,959	315,431
	(2) 長期前受金戻入		196,285	102,320	96,763	94,790	92,764	91,792	88,410	84,456	83,161	79,597	75,127	74,745
	(3) その他		1,406											
	収 入 計 (C)		631,457	555,208	532,888	519,780	510,659	505,702	496,596	486,674	482,165	474,224	465,717	465,623
支 出	1. 営業費用 (D)		534,475	474,301	458,782	452,557	450,306	451,989	449,265	445,576	446,905	444,044	439,651	443,038
	(1) 職員給与		30,493	32,880	33,537	34,208	34,892	35,590	36,302	37,028	37,768	38,524	39,294	40,080
	基本給		18,440	32,880	33,537	34,208	34,892	35,590	36,302	37,028	37,768	38,524	39,294	40,080
	退職給付													
	その他		12,053											
	(2) 経費		89,633	129,934	132,727	135,581	138,499	141,481	144,529	147,645	150,829	154,083	157,412	160,813
	動力費		21,246	19,400	19,982	20,581	21,199	21,835	22,490	23,165	23,860	24,575	25,313	26,072
	修繕費		6,438	6,282	6,408	6,536	6,667	6,800	6,936	7,075	7,216	7,360	7,508	7,658
	材料費		800											
	その他		61,149	104,252	106,337	108,464	110,633	112,846	115,103	117,405	119,753	122,148	124,591	127,083
(3) 減価償却費		414,349	311,487	292,518	282,768	276,915	274,918	268,434	260,903	258,308	251,437	242,945	242,145	
2. 営業外費用 (E)		88,395	80,907	74,106	67,223	60,353	53,713	47,331	41,098	35,260	30,180	26,066	22,585	
(1) 支払利息		74,382	68,151	61,732	55,220	48,711	42,420	36,377	30,472	24,953	20,182	16,368	13,178	
(2) その他		14,013	12,756	12,374	12,003	11,642	11,293	10,954	10,626	10,307	9,998	9,698	9,407	
支 出 計 (D)+(E)		622,870	555,208	532,888	519,780	510,659	505,702	496,596	486,674	482,165	474,224	465,717	465,623	
経常損益 (C)-(D)+(E)		8,587												
特別利益 (F)														
特別損失 (G)			17											
特別損益 (F)-(G)			△17											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			8,570											
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			2,965	2,965	2,965	2,965	2,965	2,965	2,965	2,965	2,965	2,965	2,965	2,965
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )			3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	4.0	4.1	4.2
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B)			98,726	95,764	92,891	90,104	87,401	84,779	82,236	79,769	77,376	75,054	72,803	70,619
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

様式第2号 ((ア) 公共下水道事業 資本的収支)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		前年度	本年度													
資本的 収入	1. 企業債		2,600													
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金		121,702	135,318	135,430	135,403	133,304	130,237	127,386	127,191	124,636	124,692	124,263	121,702		
	3. 他会計補助金		13,396													
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金															
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金		2,029													
	9. その他		3,083													
	計	(A)	142,810	135,318	135,430	135,403	133,304	130,237	127,386	127,191	124,636	124,692	124,263	121,702		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)														
	純計	(A)-(B) (C)	142,810	135,318	135,430	135,403	133,304	130,237	127,386	127,191	124,636	124,692	124,263	121,702		
	資本的 支出	1. 建設改良費		13,774	5,633	4,474	4,500	4,500	4,950	4,950	5,445	5,445	5,990	5,990	6,589	
		うち職員給与費														
2. 企業債償還金			337,770	353,966	361,474	368,768	357,821	346,379	341,774	319,332	284,599	230,995	194,007	162,014		
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計	(D)	351,544	359,599	365,948	373,268	362,321	351,329	346,724	324,777	290,044	236,985	199,997	168,603			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	208,734	224,281	230,518	237,865	229,017	221,092	219,338	197,586	165,408	112,293	75,734	46,901			
補填財源	1. 損益勘定留保資金		208,734	224,281	230,518	237,865	229,017	221,092	219,338	197,586	165,408	112,293	75,734	46,901		
	2. 利益剰余金処分量															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他															
計	(F)	208,734	224,281	230,518	237,865	229,017	221,092	219,338	197,586	165,408	112,293	75,734	46,901			
補填財源不足額	(E)-(F)															
他会計借入金残高	(G)															
企業債残高	(H)	4,270,552	3,916,587	3,556,413	3,187,462	2,829,458	2,482,894	2,140,935	1,821,417	1,536,631	1,305,447	1,111,441	949,427			
○他会計繰入金																
区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		前年度	本年度													
収益的収支分			330,212	352,296	338,406	330,058	325,666	324,303	321,122	317,621	316,800	314,745	312,959	315,431		
うち基準内繰入金			278,303	295,929	284,261	277,249	273,559	272,415	269,742	266,802	266,112	264,386	262,886	264,962		
うち基準外繰入金			51,909	56,367	54,145	52,809	52,107	51,888	51,380	50,819	50,688	50,359	50,073	50,469		
資本的収支分			121,702	135,318	135,430	135,403	133,304	130,237	127,386	127,191	124,636	124,692	124,263	121,702		
うち基準内繰入金			27,274	31,123	31,149	31,143	30,660	29,955	29,299	29,254	28,666	28,679	28,580	27,991		
うち基準外繰入金			94,428	104,195	104,281	104,260	102,644	100,282	98,087	97,937	95,970	96,013	95,683	93,711		
合 計			451,914	487,614	473,836	465,461	458,970	454,540	448,508	444,812	441,436	439,437	437,222	437,133		

(単位:千円)

様式第2号 ((イ) 農業集落排水事業 収益的収支)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		12,260	11,893	11,537	11,191	10,856	10,531	10,215	9,909	9,612	9,324	9,045	8,774
	(1) 料金収入		12,245	11,878	11,522	11,176	10,841	10,516	10,200	9,894	9,597	9,309	9,030	8,759
	(2) 受託工事収益 (B)		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	(3) その他													
	2. 営業外収益		61,985	52,761	51,659	51,976	52,423	53,018	53,753	54,567	55,484	56,427	57,340	58,082
	(1) 補助金		33,322	31,074	30,894	31,227	31,678	32,312	33,069	33,883	34,811	35,765	36,678	37,420
	他会計補助金		33,322	31,074	30,894	31,227	31,678	32,312	33,069	33,883	34,811	35,765	36,678	37,420
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入		28,663	21,687	20,765	20,749	20,745	20,706	20,684	20,684	20,673	20,662	20,662	20,662
	(3) その他													
収 入 計 (C)		74,245	64,654	63,196	63,167	63,279	63,549	63,968	64,476	65,096	65,751	66,385	66,856	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		67,048	62,126	61,365	61,930	62,534	63,111	63,724	64,384	65,037	65,706	66,350	66,830
	(1) 職員給与													
	基本給													
	退職給付													
	その他													
	(2) 経費		21,150	27,242	27,833	28,436	29,051	29,683	30,327	30,987	31,660	32,349	33,054	33,773
	動力費		3,340	4,524	4,660	4,800	4,943	5,092	5,245	5,402	5,564	5,731	5,903	6,080
	修繕費		727	1,233	1,258	1,283	1,308	1,335	1,361	1,389	1,416	1,445	1,474	1,503
	材料費													
	その他		17,083	21,485	21,915	22,353	22,800	23,256	23,721	24,196	24,680	25,173	25,677	26,190
(3) 減価償却費		45,898	34,884	33,532	33,494	33,483	33,428	33,397	33,377	33,377	33,357	33,296	33,057	
2. 営業外費用		4,112	2,528	1,831	1,237	745	438	244	92	59	45	35	26	
(1) 支払利息		3,271	2,528	1,831	1,237	745	438	244	92	59	45	35	26	
(2) その他		841												
支 出 計 (D)		71,160	64,654	63,196	63,167	63,279	63,549	63,968	64,476	65,096	65,751	66,385	66,856	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		3,085												
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)			31											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 31											
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H) (I)		3,054												
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		823	823	823	823	823	823	823	823	823	823	823	823	823
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		6.7	6.9	7.1	7.4	7.6	7.8	8.1	8.3	8.6	8.8	9.1	9.4	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		12,245	11,878	11,522	11,176	10,841	10,516	10,200	9,894	9,597	9,309	9,030	8,759	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

様式第2号 ((イ) 農業集落排水事業 資本的収支)

投資・財政計画 (収支計画)

		年 度		前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	(単位:千円)	
区 分		(決算)	(決算)														
資本的 収 入	1. 企業債																
	うち資本費平準化債																
	2. 他会計出資金	14,093	14,589	14,477	14,366	14,368	11,275	10,775	3,463	1,953	1,775	1,761	1,904				
	3. 他会計補助金	561															
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金																
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金																
	9. その他																
	計	(A)	14,654	14,589	14,477	14,366	14,368	11,275	10,775	3,463	1,953	1,775	1,761	1,904			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)															
	純計	(A)-(B)	(C)	14,654	14,589	14,477	14,366	14,368	11,275	10,775	3,463	1,953	1,775	1,761	1,904		
	資本的 支 出	1. 建設改良費	198	7,040	6,600	1,000	1,000	1,100	1,100	1,210	1,210	1,331	1,331	1,465			
うち職員給与費																	
2. 企業債償還金		32,476	31,960	28,014	25,342	17,286	10,175	9,675	2,253	743	444	430	439				
3. 他会計長期借入返還金																	
4. 他会計への支出金																	
5. その他																	
計	(D)	32,674	39,000	34,614	26,342	18,286	11,275	10,775	3,463	1,953	1,775	1,761	1,904				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(E)	18,020	24,411	20,137	11,976	3,918										
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	18,020	24,411	20,137	11,976	3,918											
	2. 利益剰余金処分量																
	3. 繰越工事資金																
	4. その他																
計	(F)	18,020	24,411	20,137	11,976	3,918											
補填財源不足額		(E)-(F)															
他会計借入金残高(G)																	
企業債残高(H)			127,662	95,703	67,689	42,348	25,062	14,888	5,213	2,961	2,218	1,774	1,344	906			
○他会計繰入金																(単位:千円)	
		年 度		前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
区 分		(決算)	(決算)														
収益的収支分			33,322	31,074	30,894	31,227	31,678	32,312	33,069	33,883	34,811	35,765	36,678	37,420			
うち基準内繰入金			20,377	19,266	19,154	19,361	19,640	20,033	20,503	21,007	21,583	22,174	22,740	23,200			
うち基準外繰入金			12,945	11,808	11,740	11,866	12,038	12,279	12,566	12,876	13,228	13,591	13,938	14,220			
資本的収支分			14,093	14,589	14,477	14,366	14,368	11,275	10,775	3,463	1,953	1,775	1,761	1,904			
うち基準内繰入金			312	438	434	431	431	338	323	104	59	53	53	57			
うち基準外繰入金			13,781	14,151	14,043	13,935	13,937	10,937	10,452	3,359	1,894	1,722	1,708	1,847			
合 計			47,415	45,663	45,371	45,593	46,046	43,587	43,844	37,346	36,764	37,540	38,439	39,324			

様式第2号 ((ア) + (イ) 下水道事業 収益的収支)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		115,814	112,485	109,256	106,123	103,085	100,138	97,279	94,506	91,816	89,206	86,676	84,221
	(1) 料金収入		110,971	107,642	104,413	101,280	98,242	95,295	92,436	89,663	86,973	84,363	81,833	79,378
	(2) 受託工事収益 (B)		4,843	4,843	4,843	4,843	4,843	4,843	4,843	4,843	4,843	4,843	4,843	4,843
	(3) その他													
	2. 営業外収益		589,888	507,377	486,828	476,824	470,853	469,113	463,285	456,644	455,445	450,769	445,426	448,258
	(1) 補助金		363,534	383,370	369,300	361,285	357,344	356,615	354,191	351,504	351,611	350,510	349,637	352,851
	他会計補助金		363,534	383,370	369,300	361,285	357,344	356,615	354,191	351,504	351,611	350,510	349,637	352,851
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入		224,948	124,007	117,528	115,539	113,509	112,498	109,094	105,140	103,834	100,259	95,789	95,407
	(3) その他		1,406											
収 入 計 (C)		705,702	619,862	596,084	582,947	573,938	569,251	560,564	551,150	547,261	539,975	532,102	532,479	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		601,523	536,427	520,147	514,487	512,840	515,100	512,989	509,960	511,942	509,750	506,001	509,868
	(1) 職員給与		30,493	32,880	33,537	34,208	34,892	35,590	36,302	37,028	37,768	38,524	39,294	40,080
	基本給		18,440	32,880	33,537	34,208	34,892	35,590	36,302	37,028	37,768	38,524	39,294	40,080
	退職給付													
	その他		12,053											
	(2) 経費		110,783	157,176	160,560	164,017	167,550	171,164	174,856	178,632	182,489	186,432	190,466	194,586
	動力費		24,586	23,924	24,642	25,381	26,142	26,927	27,735	28,567	29,424	30,306	31,216	32,152
	修繕費		7,165	7,515	7,666	7,819	7,975	8,135	8,297	8,464	8,632	8,805	8,982	9,161
	材料費		800											
	その他		78,232	125,737	128,252	130,817	133,433	136,102	138,824	141,601	144,433	147,321	150,268	153,273
(3) 減価償却費		460,247	346,371	326,050	316,262	310,398	308,346	301,831	294,300	291,685	284,794	276,241	275,202	
2. 営業外費用		92,507	83,435	75,937	68,460	61,098	54,151	47,575	41,190	35,319	30,225	26,101	22,611	
(1) 支払利息		77,853	70,679	63,563	56,457	49,456	42,858	36,621	30,564	25,012	20,227	16,403	13,204	
(2) その他		14,854	12,756	12,374	12,003	11,642	11,293	10,954	10,626	10,307	9,998	9,698	9,407	
支 出 計 (D)		694,030	619,862	596,084	582,947	573,938	569,251	560,564	551,150	547,261	539,975	532,102	532,479	
経 常 損 益 (E)		11,672												
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)		48												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 48												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		11,624												
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		3,788	3,788	3,788	3,788	3,788	3,788	3,788	3,788	3,788	3,788	3,788	3,788	3,788
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		3.4	3.5	3.6	3.7	3.9	4.0	4.1	4.2	4.4	4.5	4.6	4.8	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		110,971	107,642	104,413	101,280	98,242	95,295	92,436	89,663	86,973	84,363	81,833	79,378	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

様式第2号 ((ア) + (イ) 下水道事業 資本的収支)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		前年度	本年度													
資本的 収入	1. 企業債		2,600													
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金		135,795	149,907	149,907	149,769	147,672	141,512	138,161	130,654	126,589	126,467	126,024	123,606		
	3. 他会計補助金		13,957													
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金															
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金		2,029													
	9. その他		3,083													
	計	(A)	157,464	149,907	149,907	149,769	147,672	141,512	138,161	130,654	126,589	126,467	126,024	123,606		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)														
	純計	(A)-(B) (C)	157,464	149,907	149,907	149,769	147,672	141,512	138,161	130,654	126,589	126,467	126,024	123,606		
	資本的 支出	1. 建設改良費		13,972	12,673	11,074	5,500	5,500	6,050	6,050	6,655	6,655	7,321	7,321	8,054	
		うち職員給与費														
		2. 企業債償還金		370,246	385,926	389,488	394,110	375,107	356,554	351,449	321,585	285,342	231,439	194,437	162,453	
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計	(D)	384,218	398,599	400,562	399,610	380,607	362,604	357,499	328,240	291,997	238,760	201,758	170,507			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	226,754	248,692	250,655	249,841	232,935	221,092	219,338	197,586	165,408	112,293	75,734	46,901			
補填財源	1. 損益勘定留保資金		226,754	248,692	250,655	249,841	232,935	221,092	219,338	197,586	165,408	112,293	75,734	46,901		
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他															
計	(F)	226,754	248,692	250,655	249,841	232,935	221,092	219,338	197,586	165,408	112,293	75,734	46,901			
補填財源不足額	(E)-(F)															
他会計借入金残高	(G)															
企業債残高	(H)	4,398,214	4,012,290	3,624,102	3,229,810	2,854,520	2,497,782	2,146,148	1,824,378	1,538,849	1,307,221	1,112,785	950,333			
○他会計繰入金																
区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		前年度	本年度													
収益的収支分			363,534	383,370	369,300	361,285	357,344	356,615	354,191	351,504	351,611	350,510	349,637	352,851		
うち基準内繰入金			298,680	315,195	303,415	296,609	293,200	292,448	290,245	287,809	287,695	286,560	285,626	288,162		
うち基準外繰入金			64,854	68,175	65,885	64,676	64,144	64,167	63,946	63,695	63,916	63,950	64,011	64,689		
資本的収支分			135,795	149,907	149,907	149,769	147,672	141,512	138,161	130,654	126,589	126,467	126,024	123,606		
うち基準内繰入金			27,586	31,561	31,583	31,574	31,091	30,293	29,622	29,358	28,725	28,732	28,633	28,049		
うち基準外繰入金			108,209	118,346	118,324	118,195	116,581	111,219	108,539	101,296	97,864	97,735	97,391	95,557		
合 計			499,329	533,277	519,207	511,054	505,016	498,127	492,352	482,158	478,200	476,977	475,661	476,457		

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資の試算を行う上で、現施設は供用開始から令和6年度末で22年から26年が経過しており、電気・機械設備等の耐用年数が短い資産については、アセットマネジメントを活用し、投資費用、更新費用を算出し特定の時期に偏らない計画的な更新を図ります。簡易ストックマネジメント計画は策定済みですが、投資に必要な財源として補助金が活用できるよう計画を見直していきます。将来的な物価上昇を加味し、使用料金収入については現行より減少傾向での場合による長期シミュレーションの試算を行いました。また、防災・安全対策に関する事項として、本町では令和7年度に下水道総合地震対策計画と浸水想定区域図の策定を予定しています。災害発生時に下水道施設整備の復旧が迅速に行えるよう計画を立てていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

財源試算においては、今後の更新時期を元に方針を定め、水洗化率の横ばい、使用料金収入の低下を見込みながら、長期財政シミュレーションの試算を行いました。使用料金収入の減少を補填するためには、他会計からの繰入金投入しか増加の選択肢がありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間活用について  
供用開始以来、施設の維持管理など民間への委託を行っています。長期的にみて業務の内容など民間業者と職員間での技能の継承などを行い、災害などの教訓を踏まえ、より効果的、効率的に維持管理や施設運営を実施します。
- ・職員給与費について  
下水道系の職員は公共下水道事業3条予算に計上し、令和6年度決算見込額をもとに3%ずつ上昇する見込みで算出しています。
- ・動力費について  
令和6年度決算見込額をもとに3%ずつの上昇を見込んでいます。施設の老朽化に伴い電気使用量が多少増加する傾向にありますが、経費削減策の検討は継続していきます。
- ・修繕費について  
供用開始より22年から26年が経過し、修繕の頻度が高いのが現状です。令和6年度決算見込額をもとに2%の上昇で算出しています。部分的な修繕で対応が、オーバーホールによる修繕かなど、過去の資料を参考に経費削減策の検討は継続していきます。
- ・その他の営業費用について  
令和6年度決算見込額をもとに3%の上昇で算出しています。燃料費や人件費の高騰により更なる上昇が考えられますが、経費削減策の検討は継続していきます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- \* (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
- \* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

- \* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	GPSやAI劣化診断等のDXの共同化など、県や近隣市町との連携を図りながら進めていきます。
投資の平準化に関する事項	該当なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	農業集落排水処理区については、人口減少により使用料金収入は減少する見込みのため、更新時期に合わせた個別合併浄化槽への転換について検討し、費用負担の軽減に努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	供用開始以降、消費税による増税以外料金は据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、人口減少などにより料金収入の減少が予想されます。今後は、県内類似自治体の水準にするのではなく、補助金、企業債、繰入金と、使用料金負担及び個別合併浄化槽管理者との負担バランスを考慮した上で、自主財源を確保していけるよう見直しを行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	下水道係の職員は公共下水道事業3条予算に計上し、令和6年度決算見込額をもとに3%ずつ上昇する見込みで算出しています。
動力費に関する事項	令和6年度決算見込額をもとに3%ずつの上昇を見込んでいます。施設の老朽化に伴い多少の電気使用量が増加する傾向にありますが、経費削減策の検討は継続していきます。
薬品費に関する事項	原材料費の高騰により費用が増加している状況にありますが、費用の削減に努めます。
修繕費に関する事項	供用開始より22年から26年が経過し、修繕の頻度が高いのが現状です。令和6年度決算見込額をもとに2%の上昇で算出しています。部分的な修繕で対応か、オーバーホールによる修繕かなど、過去の資料を参考に経費削減策の検討は継続していきます。
委託費に関する事項	委託業務の合理化等を検討し委託費の削減に努めます。
その他の取組	専門的な技術や知識の習得のための研修に参加し、人材育成に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	未接続者への普及推奨を実施し、引き続き接続啓発に努めます。それらの取組とともに使用料金改定の検討を行い、5年に一回の検討及び検討結果により適宜見直しを行います。
---------------------	--

## 6. まとめ

今後、人口減少により使用料金収入は減少することが予想されるため、施設等の維持管理費及び更新費用を削減する方向で考えなければなりません。先述のように、農業集落排水事業処理区については、更新時期に合わせた個別合併浄化槽への転換も検討し、下水道事業全体的にダウンサイジングを強く意識し、減収に対応していく必要があります。

### ① 今後の下水道使用料金の推移及び見直し

下水道使用料金収入は、平成30年度以降増加傾向にはあるものの、令和3年度末で下水道整備が完了し、今後は、大きく増加する見込みはありません。令和4年度の公営企業会計移行後も使用料金収入は増加していますが、人口減少、節水型機器の普及で、長期的に処理水量が減少する見込みであり、使用料金収入についても減少することが予想されます。接続率の向上に努め使用料金収入の増加に努めていきますが、この経営戦略をもとに、投資・財政計画における収支ギャップが解消されるよう、早期に料金改定を行う必要があります。経営改善に向けた取り組みが数字に表れるよう取り組んでまいります。

使用料金収入の維持、増加のための方策としては、供用開始区域内の未接続者への文書および訪問による普及推奨を実施し、接続者数の増加を図ります。また、事業者への個別接続推奨を実施します。使用料金改定は、5年に1回の見直し、検討及び検討結果による改定を予定しています。料金の設定には、県内類似自治体の水準にするのではなく、個別合併浄化槽の処理費用に近い使用料金を基本として、基準外繰入金にかかる公費負担、利用者負担のバランスを考慮して検討します。

### ② 個別処理方式への転換

農業集落排水処理区については、水洗化率が90%以上ではありますが、今後は人口減少に伴う水量減少により使用料金も減少することが考えられます。また、現施設を更新、維持することはさらに経費回収率の低下につながります。これらを踏まえ定期的な料金水準の検証・見直しを行い、個別処理方式への転換について検討を行います。

なお、公共下水道事業の地域においても、今後の老朽化の状況を見据えながら、不採算地域についての個別処理方式への転換を検討していきます。

### ③ 個別処理方式の管理

農業集落排水処理区の集合処理方式を個別処理方式に転換した場合、現在の下水道区域外同様に各個人での管理となりますが、管理方式については全国の事例を研究し、今後最適な管理方法を検討していくこととします。

### ④ 経営戦略の定期的見直し

料金改定の見直し方針にあるように、改定の検討及び5年に1回の定期的な使用料金水準の検証・見直しにつなげられるよう、経営戦略についても5年目の中間見直し、10年目の改定、ほか随時見直しなど定期的な見直しを行います。

⑤ おわりに

今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料金収入の減少が進み、一般会計からの繰入金の割合が増加します。整備工事は完了していますが、将来予想される巨大地震、近年多発している豪雨等による浸水など、自然災害が発生した場合においても事業が継続して行えるよう、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に強く求められています。

また、下水道管老朽化による道路陥没など象徴的な下水道管路施設の老朽化を鑑みるに、当町においても今後法定耐用年数を経過する下水道施設に対応するべく、多額の更新費用が必要となります。前述した事項を踏まえながら、施設・管路を効率的に更新、運用し、また、ダウンサイジングによる経費削減を実行し、町民の皆様が安心して下水道を使い続けられる継続的な事業運営が出来るように取り組んでいきます。

**【資料】 アセットマネジメントによる今後の老朽化の状況**  
(更新耐用年数を従来の耐用年数の1.5倍として健全度の資料を作成しました。)

① 公共下水道事業

電気・機械・その他の資産については2028年より経年化資産の額が3億円を超える状況となり、以降、その額が増加します。2048年以降、建築・土木の経年化資産額が増加する状況にあります。

② 農業集落排水事業

今後、2033年頃まで、経年化資産の額が2億円弱で推移しますが、2049年以降、建築・土木の経年化資産額が増加する状況にあります。

③ 農業集落排水事業(廃止)

農業集落排水事業について、今後、人口の減少、使用水量減少の状況を考え、集合処理から個別処理に方向転換した場合の経年化資産額を試算しています。現在、公共下水道へ移管している共和東処理場と本郷処理場について資産計上されていますが、それらを公共下水道の資産に含み投資・財政計画を作成しました。今後、構造物、設備及び管路については修繕で対応し、更新時期をめぐり個別処理方式にした場合、建設改良費及び維持管理費が大幅に削減される見通しとなります。

上記①から③の資産推移をグラフで表したものが、次のとおりです。

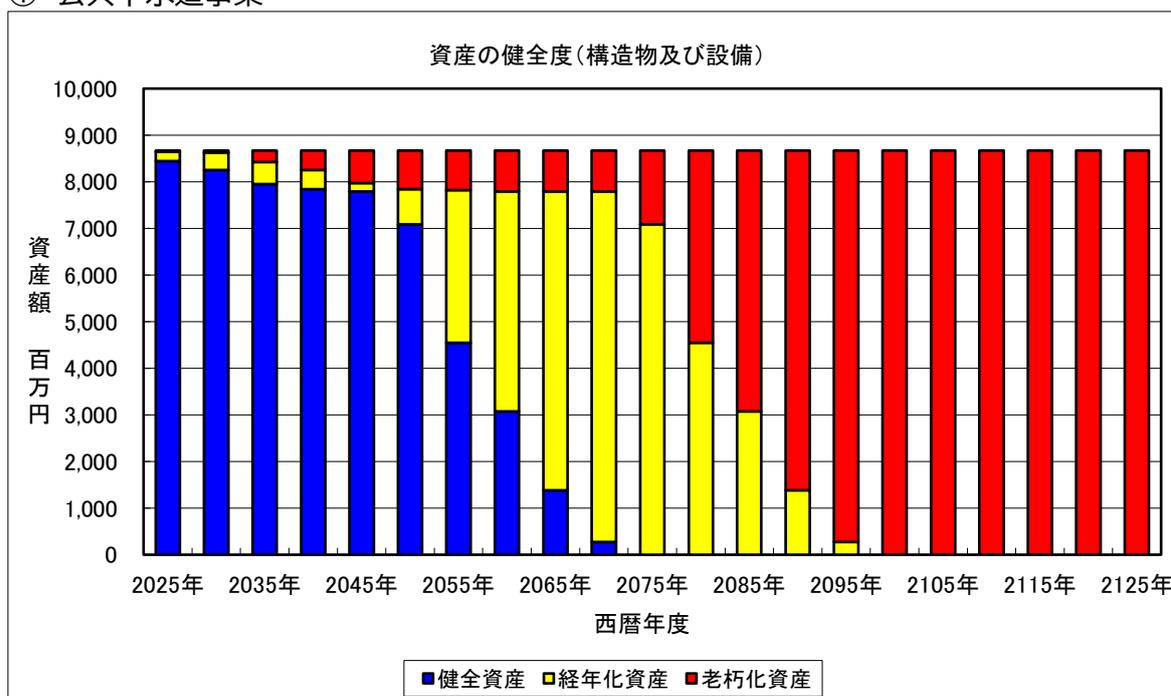
※「健全資産」…経過年数が法定耐用年数以内の資産額

「経年化資産」…経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産額

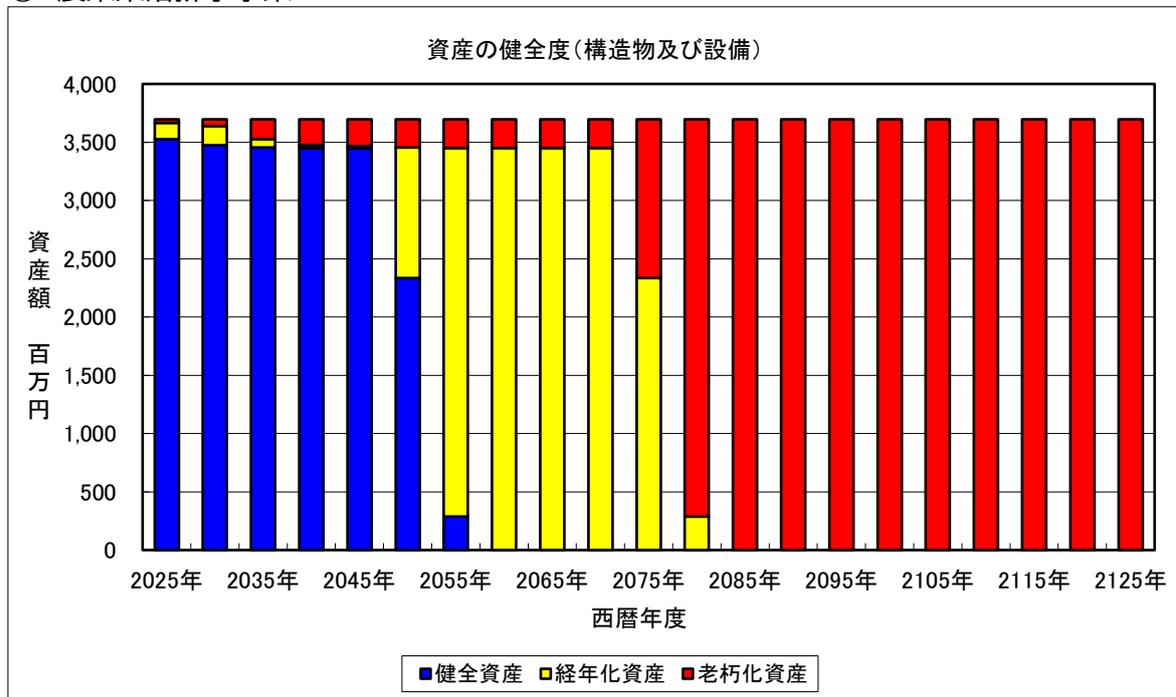
「老朽化資産」…経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産額

(ア) 構造物及び設備

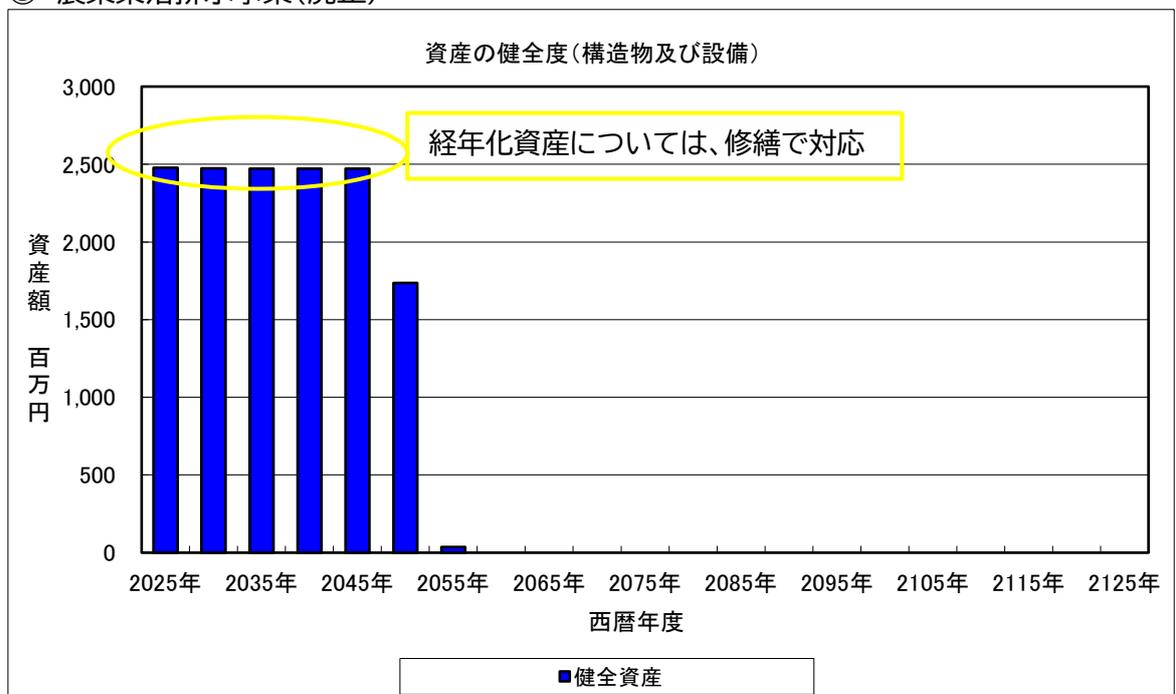
① 公共下水道事業



② 農業集落排水事業

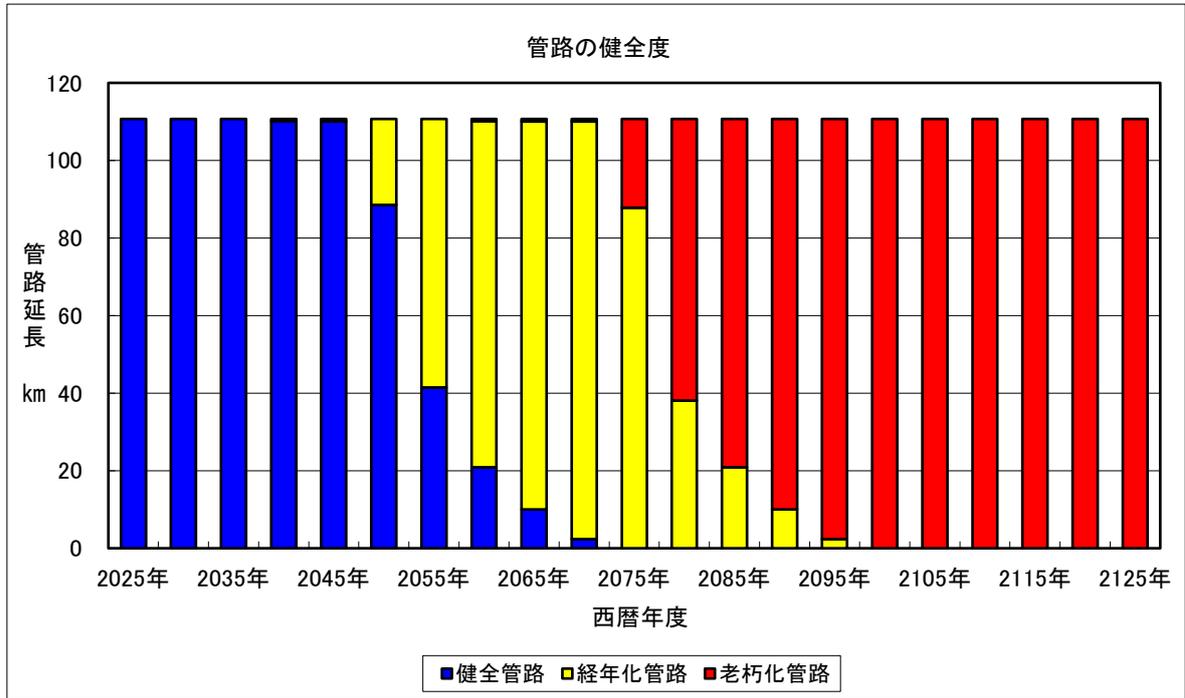


③ 農業集落排水事業(廃止)

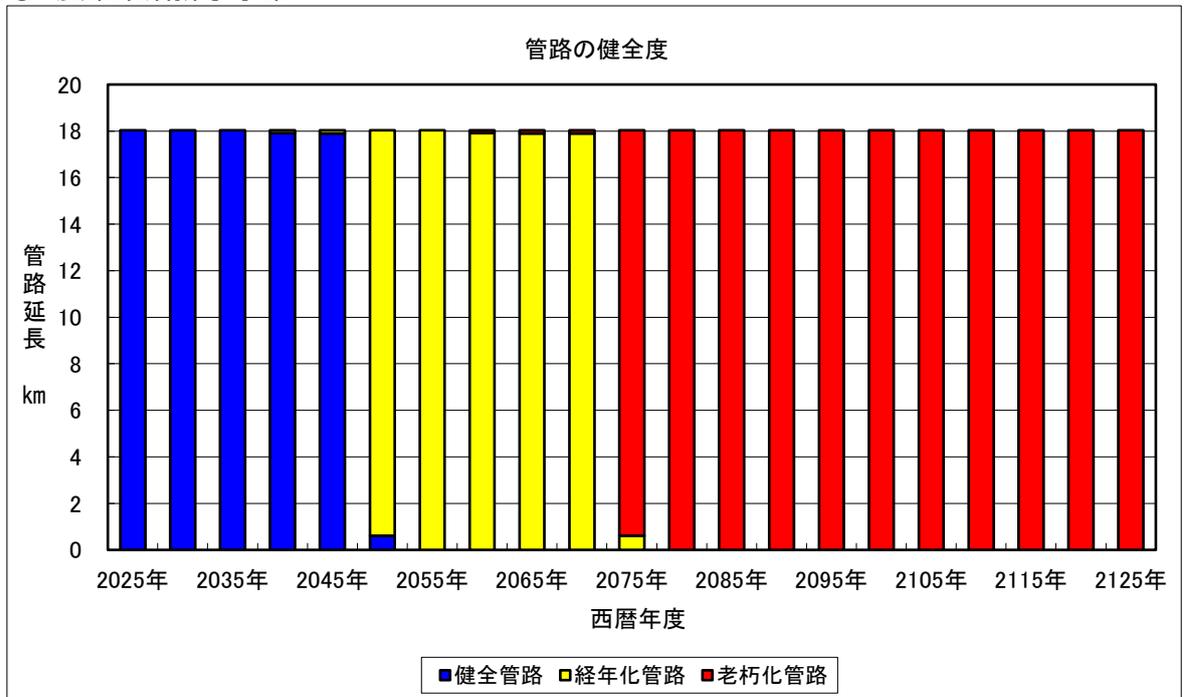


(イ) 管路

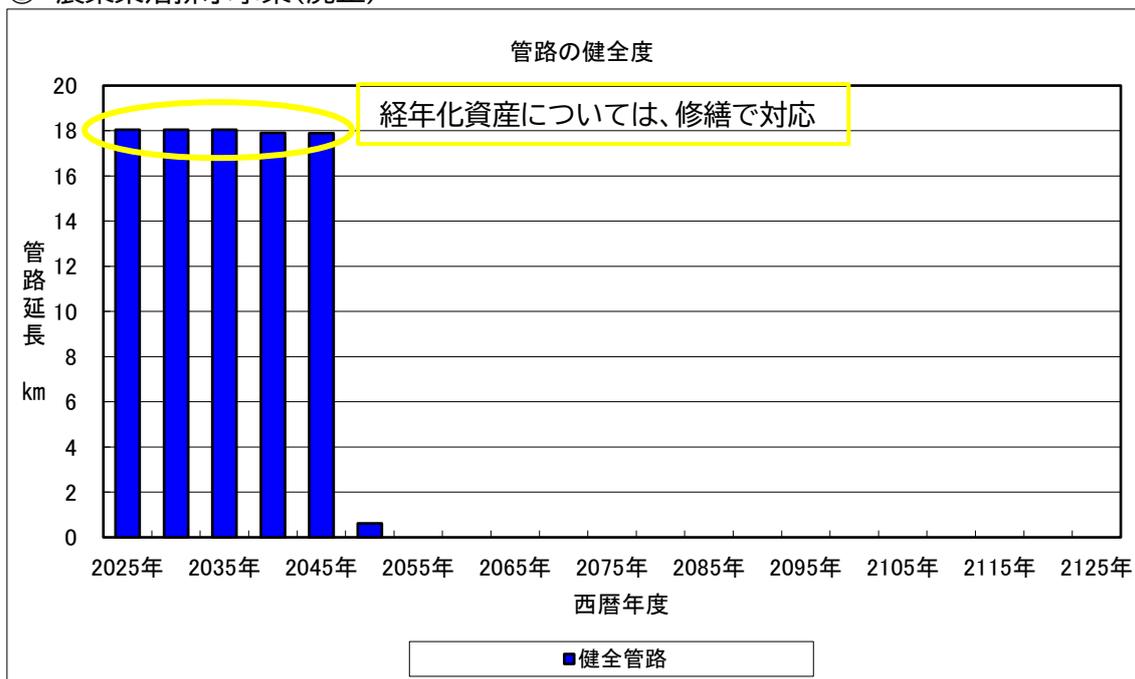
① 公共下水道事業



② 農業集落排水事業



### ③ 農業集落排水事業(廃止)



### ◎財務シミュレーション

本町の人口は減少傾向になることが予想され、使用料金収入についても減少傾向となります。下水道施設の整備が完了し、今後は老朽化に伴う維持管理費の増加、また、更新工事の時期を迎えることとなります。

①基本的な考え方として、収益的収支及び資本的収支、企業債残高の推移、各費用の見通しについて、維持管理費、動力費などの増加が考えられます。また、耐用年数をもとにアセットマネジメントを行い、シミュレーションを作成し、更新計画を策定すると、多額の更新事業費用が必要となってきます。

今後の投資について、公共下水道事業での更新費用と、農業集落排水事業については、今後10年後を目途に個別合併浄化槽への切り替えを検討し更新投資を行わない方向で検討します。

②収益の考え方としては、一般会計からの繰入金に依存している状況ですが、基準外繰入金をなくすように努めなければならないため、使用料金の改定は避けられない状況であり、今後も引き続き接続率の向上に努めるとともに、5年に1回の見直し、検討及び検討結果による改定を実施します。なお、更新事業費については、補助金、企業債などにより行う方向とします。

③今後の事業運営について、人件費の増加、物価高騰、更新事業費の増大などにより予算規模は増加傾向となります。まず、大幅なダウンサイジングによる経費削減及び新たな財源確保に努力し、事業・経費を見直して、健全な事業運営を行うことができるよう努力していきます。

.....  
—用語解説—

あ

アセットマネジメント.....中長期的な資産の状況予測

か

キャッシュ・フロー計算書...現金の増減に関する情報を表示する報告書

公営企業会計.....官公庁特有の方式である『一般会計』に対して、民間企業と似た方式をとる会計制度の(複式簿記)

さ

ストックマネジメント.....長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理する事  
損益計算書.....ある一定期間における企業の経営成績を表示する報告書

た

貸借対照表.....年度末時点における企業の財政状況を表示する報告書

ダウンサイジング.....サイズを小さくしてコスト削減や効率化を目的とする事

長期前受金戻入.....資産取得時の財源とした補助金等を減価償却費に対し収益化したもの